

別添 1

施設整備等の要件

1 整備の対象

施 設 名	内 容
図書閲覧室・図書資料室	子育てひろば・資料室として整備。 ・親子が遊べるスペース（45 m²程度） ・相談ができるスペース（隔離できること） ・倉庫収納スペース（16 m²程度） ・事務スペース（常駐スタッフ 3 名）
友好都市交流展示室・アイパ ルプラザ	・各都市の歴史や文化を紹介するパネルや映像を充実させ、県や諸外国に関する理解を深めるためのスペースとする。 ・タッチパネルやデジタルサイネージを活用し、来場者が国際交流イベントや暮らしに関わる情報を自由に選択できるようなコミュニティエリアを整備。 ・県民に開かれた建物の入り口として、これまで通りギャラリーやイベントの貸しスペースとしても活用できるようにする。
交流談話室	・日本人住民、外国人住民が自由に交流し、情報交換のできるオープンスペース。 ・各種イベントや Web 会議などが行なえる貸し会議室として整備する。 ・中 1 階のライブラリーを改修する代わりに、かつて県立図書館時代に第一閲覧室として使われていたことを踏まえ、備え付けの書架を活用し、一部エリアに図書館機能を復活させる。

2 図書閲覧室・図書資料室

要件等	・図書閲覧室→子育てひろばとする ・図書資料室→資料室とする ・図書閲覧室の内装仕上げ材改修 ・図書閲覧室のお祈りの場所の床仕上げ材撤去処分 ・図書閲覧室のセキュリティーゲート・カウンターは撤去処分 ・図書資料室の書架は撤去処分 （一部、 倉庫用の荷物棚として残す可能性あり）
-----	---

【子育てひろば】

① 親子が遊べるスペース 45 m²程度 ※共有スペース

- ・下足箱 20 人分程度(調達物品)
- ・本棚(調達物品)
- ・利用者荷物台 壁備え付けで 35x55 H50 程度の鍵付きボックス棚 10 個程度(調達物品)。
- ・ローパーテーション(調達物品)
- ・妊婦も利用できるソファ1 台
- ・消火器 1 台
- ・ミルク用ポット

② 相談スペース

下記が設置できるスペースを確保し、プライバシーが保護できる空間とすること（①親子が遊べる部屋とは隔離できること）

- ・大人 4 人が座卓を囲めて、子ども 1～2 名が遊べるスペース
- ・二人掛けソファ
- ・おもちゃ棚
- ・70x150 程度のローテーブル・子ども用のいす
- ・ローパーテーション(調達物品)

③ 倉庫収納スペース

- ・16 m²程度
- ・備品を収納できる棚を設置
- ・可動式の棚などで2つに分割し、出入り口を追加で1 個設けること
- ・換気機能の設置

※子育て支援団体等が入居した場合、倉庫の利用者が異なるため、スペースを分けるものです

④ 事務スペース

スタッフ 3 名が常駐することを想定し、下記が設置できるスペースを確保すること

- ・受付の設置(調達物品)
 - ー入り口付近で入館者管理ができる場所に設置
 - ーPC・名札・電話が設置できるスペースを確保すること
- ・相談用事務机 70x100 程度 4 台 各いす
- ・キャビネット 85x40 H175 程度 1 台・105x40 H69 程度 1 台
- ・ホワイトボード 90x180 程度 1 台
- ・各机にパソコン・電話・インターネットとプリンター 1 台が利用できるようにする

	・①親子が遊べるスペースは共有スペースとして誰でも利用が可能なため、職員が不在の際は事務スペースへ人が立ち入れないようにすること
--	--

3 友好都市交流展示室・アイパルプラザ

要件等	・友好都市交流展示室の床仕上げ撤去処分 ・友好都市交流展示室の天井の仕上及び照明器具を再レイアウトに合わせて、効果的になるよう配置すること ・既存展示壁を撤去改修し、再レイアウトする ・展示ケース・掲示物は工事期間中は移設し、再レイアウトする ・展示壁はデジタルサイネージを設置できる壁・柱の材質とし、適宜電気コンセントを設置 ・アイパルプラザの窓際にライティングダクトレールを新設する ・机・椅子(調達物品) ・透視図にはタッチパネルやデジタルサイネージを含めたものとする
-----	--

4 交流談話室

要件等	・世界時計撤去処分 ・世界時計を撤去した四方枠にカーテンレールを追加 ・エレベーター側の家具(机・メールボックス・収納棚)を撤去処分 ・演台を撤去し、低床タイプ置型の演台を新設する ・間仕切り壁を新設し、家具類の収納スペースを設ける
-----	--